

～地域での話し合いを契機とした耕作放棄地の再生利用～

千葉県旭市

取組主体: 旭市地域の担い手、営農組織

取組開始時期: 平成24年12月

解消面積: 3.9ha(平成28年3月時点)

導入作物: 露地野菜、飼料作物等

1. 取組のきっかけ・経緯

当市矢指西部地区では、農村環境に対する住民意識の高まりにより、平成24年から「農地・水保全管理支払交付金」の取組を始め、耕作放棄地が不法投棄等集落環境や周辺農地への悪影響を与えていることなどが分かった。

地区の役員と農業委員会等が連携して、土地所有者と話し合いを行い、県単独事業を契機に集落内における耕作放棄地解消の機運が高まった。

加えて、飼料高騰を背景とした畜産農家による自給飼料生産意欲が高まったこともある。

2. 取組内容

地元有志の農業者が集い、露地野菜農家や畜産農家による耕作放棄地の再生利用が進み、更に、飼料高騰を背景とした自給飼料の生産意欲を高まったことにより、畜産農家単独による耕作放棄地の再生利用がより一層促進された。

事業実施に当たっては、地区の役員、農業委員、地権者、担い手、市で話し合いを実施し、耕作放棄地の発生状況や今後の取組計画についての検討を行った。

また、耕作放棄地の再生や条件整備は、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して、耕作者の負担軽減を図った。

3. 今後の課題・予定など

当市は、県下でも有数の農業地帯であることから、営農意欲が高く、同地区だけではなく、周辺地域でも耕作放棄地への再生利用の活動が進められている。

露地野菜農家や畜産農家による耕作放棄地の再生利用を促進させるため、引き続き、市を始めとした関係機関においても支援をしていきたい。

4. 活用した補助事業

(国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業

(補助内容: H25～27年度 3.2ha、再生作業経費、H26～27年度 施設等補完整備(井戸・湧水処理工事))

(県)千葉県耕作放棄地活用支援事業ほか

(補助内容: H24～H26年度 現地調査、営農計画検討、再生利用、成果とりまとめ等)



再生前



再生後